

お知らせ

幼稚園で児童を預かります

共働きなどで夏休み期間中に子どもの世話をできない家庭を対象に、卒園した幼稚園で児童の預かりを行います。詳しくは問い合わせてください。  
対象Ⅱ小1〜小3  
各幼稚園へ  
保育課 ☎027-220-5706

BMXコースを一般開放

岩神緑地シクロクロスコース（ヤマダグリーンロード前橋第6駐車場北側）をBMXコースとして一般開放します。使用上の注意事項を守ってご利用下さい。詳しくは、前橋市文化スポーツ振興財団または本市ホームページをご覧ください。  
利用時間Ⅱ午前6時〜午後6時（日没まで）  
市民体育館 ☎027-26510900

危険物取扱いの再確認を

6月8日(日)から14日(土)までは、危険物安全週間。全国統一推進標語は「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」です。  
灯油や塗料、ガソリンなどは取り扱いを誤ると火災などの事故を引き起こす原因となります。事故を防ぐため、次のことを守りましょう。  
①家庭内で危険物品の正しい取り扱い方法を確認する  
②事業所では危険物の自主的な保安管理体制の確立を図る。  
消防局予防課 ☎027-22014509

大雪被害の復旧支援を行います

2月14・15日の大雪で被災した市民の皆さんへの復旧支援を行います。詳しくは各課へ問い合わせください。  
□住宅復旧支援金の受付期間延長  
大雪で被災した住宅の復旧支援金の受付期間を12月26日(金)まで延長します。  
☎建築住宅課 ☎027-898-6834  
□農業者見舞金・罹災証明書の申請  
大雪で被災した農業者などへの災害見舞金の申請受け付けは、5月30日(金)で終了します。忘れずに手続きをしてください。また、農業者用の罹災証明書は、6月2日(月)から窓口が市役所農林課と大胡・宮城・粕川・富士見支所に変更になります。  
☎農林課 ☎027-898-6702  
□市・県民税の減免  
自然災害で所得が著しく減少したときなどは、市・県民税が減免になる場合があります。  
☎市民税課 ☎027-898-6203  
□国民健康保険税の減免  
自然災害で農産物などが被害を受け、ことしの所得が前年の所得の2分の1以下になる見込みのときは、国民健康保険税が減免になる場合があります。  
☎国民健康保険課 ☎027-898-6250

赤十字活動にご協力ください

日本赤十字社は、地域医療事業や医療機関への血液提供、国内外の災害救援活動などを行っています。これらの活動は、寄付や社員からの社費で支えられています。  
社員とは、年500円以上の社費を納入する個人・法人の総称。5月から6月にかけて自治

会役員が社員の勧誘に伺いますので、協力をお願いします。なお、寄付協力には税法上の優遇措置もあります。  
また、毎年多額の社費で赤十字活動を支援する前橋市地区赤十字有功会では、市内の小中学校を対象に図書寄贈事業を行っています。  
☎生活課 ☎027-898-236

夏休み預かり保育実施幼稚園		
幼稚園名	所在地	問い合わせ先
清心	大手町三丁目	027-231-2415
わかくさ	嶺町	027-264-0600
鈴蘭	元総社町	027-251-2180
元総社		027-251-2076
江木	堤町	027-269-0809
二子山	朝倉町一丁目	027-263-2233
ひろせ	広瀬町三丁目	027-263-1571
明和	勝沢町	027-269-7041
たから	田口町	027-233-0051
あさひ	東片貝町	027-261-7731
木の実	粕川町室沢	027-285-4832
富士見	富士見町時沢	027-288-5995
石井	富士見町石井	027-288-3531

※鈴蘭・元総社・明和幼稚園は卒園児以外の預かりもできます。

アスベスト調査などに補助

建築物について次の調査や改修の費用を補助します。要件などは事前に確認を。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。  
☎アスベスト分析調査費  
対象Ⅱ吹き付けアスベストなどが施工されているおそれがある市内の民間建築物（解体予定でも可）、先着2棟  
補助金額Ⅱ分析調査費（上限25万円）

結果が上部構造評点で1・0未満の住宅、①一般耐震Ⅱ先着8戸（②簡易耐震Ⅱ先着1戸）補助金額Ⅱ耐震改修に必要な費用のうち、①は2分の1（上限80万円）②は3分の1（上限25万円）  
☎以上の2つは6月2日(月)〜12月19日(金)に建築指導課 ☎027-898-6752へ直接

解体工事現場をパトロール

5月19日(月)から5月23日(金)まで、建設リサイクル法による届け出を促進するため、解体工事現場をパトロールします。解体する建築物の面積が80平方メートル以上のときは、必ず着工前に

市立図書館が休館します

5月21日(水)から27日(火)まで蔵書整理のため、市立図書館は休館します。また、期間中は移動図書館「ひろせ号」も運休します。なお、こども図書館と分館は通常どおりです。  
☎市立図書館 ☎027-22414311

暮らしの悩みは相談を

特設人権相談を開設します。子どものことや家庭内、近所のもめごとなどについて、人権擁護委員が相談に応じます。  
日時Ⅱ6月2日(月)午後1時〜4時  
会場Ⅱ前橋プラザ元気21内53学習室、大胡支所、宮城公民館、隣保館  
☎当日会場へ直接  
☎生活課 ☎027-898-237

一人暮らしの高齢者を訪問

一人暮らしをしている65歳以上（昭和24年6月2日以前生まれ）の高齢者の実態把握を行います。該当する人を地区の民生委員が訪問します。なお、該当

大きな建築物は定期報告を

大勢の人が利用する特殊建築物やこれに付随する建築設備は、その状態を定期的に調査する必要があります。次に該当する建築物などの所有者か管理者は、資格のある専門家に調査を依頼し、定期報告書を6月2日(月)から7月31日(木)までに市役所建築指導課へ提出してください。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。  
☎介護高齢課 ☎027-898-6134



対象建築物などⅡ一定規模以上の博物館や美術館、図書館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場かスポーツ練習場  
☎建築指導課 ☎027-898-6752

**市長 コラム**

ようこそ市長室へ  
スマートフォンまたは  
タブレット端末でご覧ください

このたび、富岡製糸場と絹産業遺産群に対し、世界文化遺産への登録勧告がありましたことに心からお祝い申し上げます。また、関係皆様のご努力に敬意を表します。

さて、日本近代化の礎となった蚕糸業に対する前橋藩と初代群馬県令榎取素彦の功績を、前橋市として今こそ顕彰すべきと考えています。

残念ながら、その多くの遺産は前橋空襲により灰となりましたが、レンガ倉庫や蚕糸記念館、塩原蚕種等の建築物は現存しております。さらに、器械製糸の動力であった広瀬川をはじめとする河川や“カシグネ”と呼ばれる防風林が残る歴史的景観は、ぜひとも後世に残したいものです。

6月から「前橋学市民学芸員養成講座」を開講しますが、受講した多くの市民の方々には、前橋を訪れるお客様にこうした「前橋の誇り」をご案内していただきたいと願っています。